

第5回 印西市障がい者プラン策定委員会 議事録（要旨）

【日時】

令和5年12月21日（木）14:00～15:30

【場所】

印西市役所 農業委員会会議室

【出席者】

○委員

熊谷委員長、浅井副委員長、岡本(弘)委員、武藤委員、山崎委員、畑中委員、萱場委員、近藤委員、
宇野委員、岡本(芳)委員、塚田委員

(欠席)

津金澤委員、飯塚委員、橋本委員

○事務局

障がい福祉課

○コンサルタント

株式会社ぎょうせい

○傍聴人

1名

【次第】

1. 開会

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 本日の進行内容の報告

2. 議事

- (1) 素案について

3. 閉会

【配布資料】

- ・印西市障がい者プラン 素案

【議事要旨】

1. 開会

事務局：

ただいまから、第5回印西市障がい者プラン策定委員会を開会いたします。

(1) 会議録署名委員の指名

(署名委員に、宇野委員、岡本(芳)委員が指名された)

(2) 本日の進行内容の報告

(事務局より、「進行内容」について説明)

2. 議事

(1) 素案について

(事務局より、「印西市障がい者プラン(素案)」について説明)

○審議

委員長：

今の説明について、ご意見・質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

A委員：

強度行動障害の部分でお聞きしたいのですが、p. 81に「重度障害者の生活介護〔介護給付〕※新規」と書かれ、数値目標も立てられていますが、見方としては「月」の実人数で、2022年は65人の実績があり、今後66人、69人、72人に増えるという見込みのことかと思えます。そのうち、「強度行動障害」の方は61人ということだと思えますが、実人数で言うと、実際に2022年は何人の方が使われたのでしょうか。

例えば、令和4年度が65人で、実人数が2人である場合、実人数が1人増えたら、66人、69人、72人と増えるのではなく、およそ1人当たりである30回程度増えていくのかとも思いました。

また、p. 77の行動援護に関して、私は相談支援という立場で業務に関わっていますが、強度行動障害の方は特別支援学校の卒業後の行き場がなくて、苦慮しています。今まで、印西市でも行動障害の方がいて、何とか生活介護の方で生活をしている現状があります。千葉市では、生活介護が受けられず、やむなく行動援護を使っているケースもあります

p. 77では、750時間/月、780時間/月、810時間/月というように、30時間ずつ増えています。機械的に数字を設定するのではなく、特別支援学校を卒業する人数も踏まえて、見込みを立てたらいかがでしょうか。強度行動障害の方の生活を支えるという部分で気になりました。

また、p. 67の「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」に関して、「精神障害者の地域移行支援利用者数」が2人となっていますが、もう少し多かったような気がします。また、「協議の場」についても、今年度から2回開催するという話もあったと思えます。目標も、再検討されてはいかがでしょうか。

委員長：

重度障害者の位置づけに関し、強度行動障害の人数について、見込みの立て方の指摘がありました。また、「地域包括ケアシステムの構築」に関する指摘もありました。

B委員：

見込みが少なすぎると思います。いんば学舎が対応している「ふれあいサポートセンター」についても、利用者が多いです。また、障がいのある方は、就労継続支援（A型・B型）を利用することになると思いますが、もう少し利用者が多いと思います。今後、利用者がどうなっていくかの説明もないと、分からないことかと思えます。実際の人数も、考えていただきたいと思えます。もう1つ、特別支援学校に関する問題の説明もしていただきましたが、人数だけの問題ではないと思えます。特別支援学校には、色々な子がいる中、専門の先生も少なすぎる問題があります。

数字については、「1～2人で目標達成」とは言いづらいので、もう少し検討をしていただきたいと思えます。

事務局：

数字の見込み値については、これまでもそうでしたが、延べ利用者数を12か月で割った、1月当たりの利用者の数です。サービスの決定を受けている人の数ではなく、利用された方の数字となっています。

また、p. 67の「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」の中で、「地域移行支援」「地域定着支援」「共同生活援助」「自立生活援助」とありますが、これも、前年までの実績に基づき設定しているものです。

委員長：

数値の算出方法の説明は、どこかに書かれているのでしょうか。

事務局：

説明は、書かれていません。

委員長：

説明も、あった方が良くと思います。

事務局：

検討します。

B委員：

もう少し、説明があっても良いと思います。例えば、「定着とは〇〇のような状態です」といったように、解説があっても良いと思います。一般の方は、さらに分からないと思います。用語の説明を載せることも考えていただきたいと思えます。今回も、資料編で用語解説を載せるということによろしいでしょうか。

事務局：

今回も、載せることを考えています。

委員長：

A委員から行動障害の話が出ましたが、これについて事務局から説明はございますでしょうか。

事務局：

強度行動障害の人数については、確認をしようと思います。

C委員：

相談支援の件に関し、実績は書いてありますが「対象となる人」はどこかに書かれているのでしょうか。

事務局：

手帳所持者数については、計画書に記載しますが、詳しいサービスの対象者は書いていません。

事務局：

サービスの決定者数については出せます。また、セルフプランとしてサービスを受けている人の数も出せます。

C委員：

セルフプランは、計画相談にかかっていない人なののでしょうか。

事務局：

計画相談支援を利用せず、ご自身でプランを作成しています。

C委員：

手帳を持っていなくても、サービスを受けている方は「受給者証」を持っているということになりますが、印西市全体でサービスの対象になる人が分からないかと思います。例えば、何か計画を立てるとき「200であったから、次は205」のような書き方ではないようにも思います。何か、ベースの数字があり、計画を立てる方法かと思います。

事務局：

この内容については、過去の実績に基づいた見込みです。潜在的に必要な方について、現時点で含んでいないのが現状です。

サービスの決定者数については、把握しています。

C委員：

数字をきちんと出せるのであれば、出していただきたいです。セルフプランは今どのくらいの人が利

用しているのでしょうか。

事務局

セルフプランの割合ですが、児童は 55%ほど、大人は 12~13%の方がセルフプランでサービスを利用しています。

C委員：

放デイの人数が分かると、その先の大人になった時の人数も見えてくると思います。その結果、先ほどの行動援護のニーズも見えてくるかと思います。しっかりとしたベースの数字を出すシステムも必要ではないでしょうか。

委員長：

数字の抽出方法は、今後、事務局の方で検討していただきたいと思います。

D委員：

主任相談支援専門員の研修に行ったときに、色々な市町村から集まって話し合いをしましたが、我孫子市は障がいのある子ども全員が相談支援を使っているとのことでした。大人の方はセルフプランでもできる人がいるので、セルフプランにしているそうです。

子どもが大きくなり、生活介護の事業所が足りなくなって設立するというのではなく、何年も先を見越した計画にしなければ、その場しのぎの計画になってしまうと思います。

強度行動障害の人についても、「事業所がありません」というのは簡単ですが、実際にそういった人はいるので、「どういう風にみていくか」というところまで考え、利用者を迎える準備が必要ではないでしょうか。

団塊の世代の子についても、50歳を過ぎてきた頃かと思います。そして、今後は後期高齢者にもなります。その時、市はどういう対応をするのか懸念するところです。「親が死んでから」ではなく、親がいるときに、施設を設立してもらいたいです。

C委員：

強度行動障害の方が急に増えるわけではないと思います。学校にいるときからわかるので、前もって考えていただきたいです。

B委員：

天海訴訟にもあるように、介護保険が優先となっている現状があります。65歳になると介護保険になりますが、整合が取れてないことが問題となっています。障がい者は、介護保険優先の原則だと生活できない人がいます。

国では、介護保険優先の原則は例外があると言っています。障がいがあり、生活できない方についてはその限りでないとしています。しかし、各市町村の財政事情を考え、介護保険が優先となる現状があります。

介護保険との整合もとれるような障害者計画であれば、事業者も安心かと思います。印西市は補助の

体制がしっかりとしているところをみせられれば、「印西市は良いところだ」と思っていただくことができると思うし、そういった気持ちで計画を策定していただきたいと思います。

E委員：

前回の会議にもありましたが、周辺の自治体を参考にするだけでなく、印西市は発展を続けている市だからこそ、印西市独自の施策を立ててほしいと考えます。

やはり、住むことに敷居が低く「ハンデを持った人でも住みやすい」というまちが、魅力あるまちとなるのではないのでしょうか。大事なことを見極め、プランにも入ってくるのが、理想なのではないのでしょうか。

それに関連して、p. 15にある「印西市障がい者プランの認知状況」で、「聞いたこともなく、内容も知らない」が多いのは、少し情けないように思います。計画書を見ても、分からないかもしれませんが、このままで良いのかという気もあります。必要としている人もいるはずなので、必要に応じてすぐに出せる体制を考えていただきたいと思います。

p. 97の「発達に障がいのある人等に対する支援」に関連して、「ペアレント・トレーニング」を希望するという人が、千葉市に案内されるケースを聞きました。素案には、人数が増えていく見込みがありますが、申し込みがあったということなののでしょうか。

事務局：

ペアレント・トレーニングに関しては、「印西市子ども発達センター」の職員が研修に行くというのが今年度の計画です。次年度から少しずつ対応できるかと思い、このような見込みにしました。

E委員：

p. 15にある計画の認知度の低さについては、手立てを考えていますか。

事務局：

今後、広く周知に努めまして、たくさんの方に手に取ってもらいたいと考えています。また内容の重複を避けて文字数を減らしたり、施策の体系内にページ番号を入れたり読みやすいよう工夫しております。

F委員：

障害者の「害（がい）」の字は、あえて使い分けをしているのでしょうか。

事務局：

人を意味する場合は、「障がい者」と表記しており、法令や固有名詞はそのまま「障害者」としていません。

B委員：

「障害（がい）」については、色々な表記の仕方があると思います。意見としても、「障害」とするか「障がい」とするか意見が分かれています。

また、障がい者プランで重要なことは、啓発事業かと思います。精神障害や虐待防止で色々な研修をしていると言いますが、果たして本当なのでしょうか。

虐待防止についても、虐待防止の研修会がありますが、虐待防止は県の事業になっています。ぜひ、当事者のことは、当事者が一番分かっていると思いますので、障害者団体と協力して、取り組んでほしいと思います。計画の中でも少し触れて、実際に事業を行ってほしいと思います。

事務局：

虐待防止の研修会につきましては、1月19日に行う予定です。各事業所に研修会の案内もしているところです。

今回は事業所向けですが、虐待防止は事業所に限った話ではないので、事業所向けだけでなくパンフレットの作成などを通して告知を行いたいと思います。

G委員：

p.93の「⑩ 地域活動支援センター機能強化事業」で、地域活動支援センター機能強化事業（利用者数（実））のⅢ型の実利用者数が少なくなっていますが、Ⅲ型の現状をお聞きしたいと思います。

また、p.68の「地域生活支援拠点の整備とは」のところ、現行計画ではイラストや説明書きがあり分かりやすかったので、次期計画でも検討をしていただきたいと思います。

事務局：

Ⅲ型の事業所については、4か所の事業所がありました。利用者少ないということで、3か所が契約の更新をしないことになりました。もう1か所は施設の老朽化に伴い、今年度で終わりとなったので、Ⅲ型が市内には1つもない状況です。

イラストの件は、入れる予定です。最終案でお示ししたいと思います。

A委員：

先ほど、E委員から市の独自事業についての話がありましたが、p.98に「市独自事業」の記載があり、これがアピールポイントになるかと思います。①～③だけの記載ではなく、就労相談員を配置していることも市の独自事業だと思うし、デイケアクラブ「心のいずみ」を行っていることも、事業かと思いません。

地域自立支援協議会でも活動をしていると思いますが、市の独自事業として位置付けると、地域自立支援協議会でもモチベーションになるのではないのでしょうか。

どこまで記載するかは分かりませんが、ハローワークとも協力しており、色々と事業をされているので、掲載出来たらよいと思います。

B委員：

見込みの部分は国から示されたものかと思います。「心のいずみ」について、以前は補助金の事業でしたが、今は違うので、独自事業に掲載することも考えられます。補助金が出ずに辞めてしまったケースもある中、印西市では続けているので、これは掲載しても良いのではないのでしょうか。

事務局：

市の独自事業については、内容を検討したいと思います。

B委員：

虐待防止やメンタルヘルスでも、市民と協力して行っていることをアピールしても良いと思います。

委員長：

最重度の強度行動障害については、私たちの法人では3名を受け入れています。強度行動障害については、パート・アルバイトの方では難しい現状があります。国では、手当てがない部分になりますので、市の補助金を受けています。

事務局：

施設整備補助金も出しています。

H委員：

自立支援協議会の話が出ていて、p. 48 や p. 66 にも記載がありますが、「地域自立支援協議会」が正しい表記ではないでしょうか。

また、PR 活動に関して、障害者の日が12月にありますが、印西市では昨年1月に開催されていました。コロナの関係で、できていない時期もありましたが、今後もイベントを考えていただきたいと思います。

委員長：

障害者の日にちなんで、イベントをしたらどうかという意見でした。

他に質疑がないようでしたら、お諮りしたいと思います。

議事「(1) 素案」については、事務局提案のとおりとして、意見のありました箇所につきまして、検討・修正いただくことでよろしいでしょうか。

(一同 同意)

委員長：

それでは今回の検討内容について対応可能な部分を反映させて、パブリックコメントを実施していただきたいと思います。

3. 閉会

事務局：

第6回策定委員会につきましては、2月16日金曜日の午後6時からを予定しております。いつもと時間が変更となっておりますのでご注意ください。